

■第1回 会議の記録

日 時：2017年（平成29年）7月12日（水）14時～16時

場 所：吹田市役所 全員協議会室（中層棟4階）

出席者：【障がい者施策推進委員 ※（ ）内は推薦団体】

大山委員（大阪弁護士会）

角谷委員（吹田市医師会）

綾部委員（梅花女子大学）

栗田委員（吹田市社会福祉協議会）

畑中委員（吹田市民生・児童委員協議会）

山本委員（吹田商工会議所）

梅本委員（労働団体）

古瀬委員（吹田市聴言障害者協会）

新屋委員（吹田視覚障害者福祉会）

西村委員（吹田市身体障害者福祉会）

播本委員（吹田市手をつなぐ親の会）

赤尾委員（吹田市地域自立支援協議会 当事者部会）

馬垣委員（吹田市地域自立支援協議会 居住支援部会）

辻本委員（吹田市地域自立支援協議会 精神障がい者支援部会）

牧野委員（吹田市地域自立支援協議会 日中活動部会）

富士野委員（吹田市障がい者等居宅介護等事業所連絡会）

山口委員（吹田市障害児者を守る連絡協議会）

井上委員（すいた障がい者就業・生活支援センター）

久保田委員

【オブザーバー ※（ ）内は所属団体】

森氏（大阪府子ども家庭センター）

中條氏（大阪府吹田保健所）

中川氏（大阪府吹田保健所）

【市職員】

大嶋 福祉部次長（障がい福祉室長兼務）

岸上 こども発達支援センター長

宮住 こども発達支援センター地域生活支援センター所長

市場 障がい福祉室参事

竹原 障がい福祉室参事

秋山 内本町地域保健福祉センター所長

村上 亥の子谷地域保健福祉センター所長

杉野 千里ニュータウン地域保健福祉センター所長

長尾 こども発達支援センター地域生活支援センター主幹

木谷 障がい福祉室主幹
浅井 障がい福祉室主幹
景山 障がい福祉室主幹
金崎 障がい福祉室主幹
米崎 障がい福祉室主幹
宮本 こども発達支援センター地域生活支援センター主査
高倉 障がい福祉室係員

【傍聴者】

なし

- 次 第：1 委嘱状交付
2 委員長及び委員長職務代理者の選出
3 福祉部次長挨拶
4 委員紹介
5 第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画の策定について（諮問）
6 案件
（1）第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画の策定について
（2）第4期吹田市障がい福祉計画の検証について
（3）その他

会議の経過と要旨

- 開会挨拶
- 委嘱状交付
- 委員長、職務代理者の選出（委員長：大山委員、職務代理者：角谷委員）
- 福祉部次長挨拶
- 委員紹介等
- 配布資料の確認

（委員長）

- それでは本日の案件（1）について、計画策定の諮問を受けるにあたり、まず事務局から説明をお願いします。

- * 事務局より第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画の策定について（諮問）の説明

(委員長)

- 説明のあった内容に何か意見や質問等はありませんか。

(委員)

- 基本的な考え方を説明いただいたが、国や府から示されている考え方をそのまま踏襲して本当にいいものができるか疑問です。検証シートの説明も後であるのかもしれないが、今後、計画を評価・検証した際に×や△が多くなってしまいうからといって目標を低く設定してしまい、達成できたとしても結果として良くない状態になっては困ります。国や府の基本的な考え方は踏襲しつつ、吹田市ならではのグレードアップしたものを考えていただければと思います。

(事務局)

- 障がい福祉計画については、障害者総合支援法に基づいて策定される計画で、具体的なサービスの量やその確保の方策といった具体的な数値目標等を掲げるものとなっているが、国としては全国どこでもある程度同じサービスが受けられるようにという方針で示されている。ただ、実際には全国一律というのは難しく、自治体によって条件の違いもあるため、各都道府県で指針を解釈し各市町村に下ろしていくことになる。その際に府は国の指針に準じ、決してやさしくない数字を最低ラインとして提示してくるので、決して大阪府の数字通りというものではなく、市としても頑張っ取り組んでいきたいと考えています。

(委員)

- 地域移行の数字について、精神障がい者と知的障がい者では異なるとは思いますが、知的障がい者の場合、果たしてこの数値で妥当なのか疑問です。
- 昨年9月の数値だが、吹田市で施設入所希望者だけでも知的45人、身体17人となっている。このなかで緊急の人は知的障がい者で13人もいる。こうした新しく入所しなければならない人がいる状況下で、そんな簡単に地域移行できる数値なのか疑問です。
- 地域で暮らしていきたいとは思っているし当たり前のことだと思うが、これでは重度の人を吹田市の外に放り出してしまうことにしかならず、配慮が感じられず不安です。

(事務局)

- 地域移行についてはまだまだ進んでいない状態であると思う。地域移行と対峙するものとして施設入所があると思うが、なぜ施設入所を選択するのかを考えるとやはり圧倒的に親亡き後の安心感が大きいと思う。それに対して地域移行を進めようとした際に、施設入所を上回る安心感が地域での支援体制になればならないと思うので、グループホーム等の整備も含め覚悟を持って進めていかなければならないと考えています。

(委員長)

- 他に意見がなければ次の案件へ移りたいと思います。案件（2）の説明をお願いします。

* 事務局より第4期吹田市障がい福祉計画の検証について資料説明

(委員)

- 各評価について△や×部分は、計画に対して到達していない場合だと思うが、なぜ到達できなかったのか、どうすれば到達できるのかまで検討してこそその評価・検証ではないか。また、不実施であればなぜ不実施という判断に至ったのか、そのプロセスはどうだったのか検証しなければ、今後の実施に結びついていかないのではないかと思います。
- 次に、△は不十分ということだが、これは不十分であるので今後十分に取り組んでいく方向、×は取り組めていないということで今後は取り組んでいく方向であるという、そういう理解でいいのですか。
- 例えば11ページ、工賃向上支援事業に関して支援し応援していくという部分が△になっているが、ではどれくらいまでの状態になれば十分なのかといった点に踏み込んでいかなければ次の一歩につながっていかないのではないかと思います。

(事務局)

- まず2ページの表については第4期計画期間中の取組として、27年度の報告書を受けて、計画でもうたっている課題の解決を促すために事業化の必要があるものをワーキング部会で検討したものの一覧であるが、例えば不実施という結果のものについては、一度で終わりというものではなく、今後も検討を進めていきたいと考えています。
- 5ページ以降は計画そのものの評価検証となるが、○△×については、担当職員の判断となっており、担当職員への意識付けをねらいとするものとなっている。統一した基準に基づく評価検証とすることは、今後の課題です。
- 本日、こうして報告して終わりというわけではなく、計画策定まで引き続き精査していきたいと考えています。

(委員)

- ×部分についてはなぜできなかったのか分析していく必要があるのではないか。例えば6ページの大学との連携には×が付いているが、連携は必須であるにもかかわらずできなかったのか、広報活動が少なかったのか、大学とのつながりがなかったのか、そもそもそこまで至らなかったのか、もう少し細かい分析を丁寧に行ったほうがいいたろうと思います。
- コーディネーターの配置ができていないという部分も、どうしてできなかったのかについてそこを細かく書くことで次期計画における課題が見えてくるし、できることから配置に向けて工夫するなど取り組んでいけるので、丁寧な振り返りが必要だろうと思います。
- 綺麗に分かりやすく整理されているので、もう少し踏み込んだ形で分析していただければ次の展開が見えてくる。もう少し見直しをお願いしたいと思います。

(委員)

- 今回の検証の取り組み自体がひとつの評価すべき部分だと感じている。従来から計画をつくるだけで検証が行われないことへの指摘が多かったが、今回吹田市独自の様式をつくって検証を行ったことは頑張っていた点だと思います。
- ぜひ次のステップにつなげるために、PDCAサイクルに従って見るなら、取り組んだが結果が出なかったというのは△、何もしなかったが自然増で数字が付いてくるだけのものは×として統一していけば、これを基にした改善策が見えてくるのではないかと思います。
- 9ページの精神障がい者の地域での自立促進について、例えば、地域活動支援センターの事業強化などは精神障がい者には必要だという議論が行われるようになって来たこともあり、実現には至らなかったが事業提案も行っているので×じゃないと感じる。逆に、グループホームやシートステイは自然増で増えているだけで計画的取り組みによる結果ではないので、これは×ではないか。このように評価していけば今後につながっていくのではないかと思います。
- 質問だが、精神障がい者が利用できるのショートステイについては、9ページでは△になっており、14ページでは×になっている。同じ項目でもページが変わると異なるのはなぜですか。

(事務局)

- 9ページと14ページについては意識している点があり、14ページのチェック項目では「安心して」という言葉が入っており、先ほど指摘もあったように自然増ではあるが施設数は増加しつつあるものの、家族からの要望の声ではショートステイ先が「ない」という声が多く、そのギャップを考えた際に「安心」という言葉がキーワードではないかと考え、家族からの要望の声と施設数のギャップがこのあたり現れていると判断し、評価したものです。

(委員)

- 意見聴取会で毎回多くの意見が出るが、それに対する答えがほぼないまま計画が動いてきたと感じる。今回も意見聴取会をするにあたって、手直したこの検証シートをお届けするくらい親切さが必要ではないか。そのうえで細かく検証していただきたい。
- ちょうど昨日も大変な問題に巻き込まれ一晩緊急対応にあたっていたが、その際に司法の場の人権意識の低さを痛感した。シートにも人権研修に取り組んだとあり△評価だが、どの立場の人がどれだけ受けたのかがわからないと意味がない。沢山の法改正がされたが、これはそれだけ障がい者の権利が保障されていないからこそ整備や条例が行われたに過ぎない。その真理を市の上層部がしっかり知らなければ進んでいけないのではないかと思います。
- 計画策定にあたり国や府の指針があるが、必要だから指針があるのであり、それが具体的に少しでも実行され障がいを持つ人が当たり前で暮らせる社会に少しでも近づけるように取り組んでいただきたいと思います。

(委員)

- 10ページ、就労支援体制の充実があるが、これに関しては資料の末尾に就労困難者フローチャートも掲載されており、障がいのある人だけでなく生活困窮者等、さまざまな働くことに向けて何かしらの課題がある人への支援が提案されている。また、第4期の障がい福祉計画でも福祉施設から一般就労への移行が掲げられていて、地域の中で障がい者団体だけでなく経済団体も含めて働くことを広めていく場をつくるということをやっている。これらの実現に向けた足掛かりとなるようこの会議に参加している方々にも応援いただければと思います。

(委員)

- 評価シートで△や×でも現場的にはやっていないということはないと思う。緊急時対応などは本当にやっていなければ事件にもなってしまうので、実際は各団体で対応しているだろう。それをふまえそうしたニーズがあることを汲みながら面的整備を行ってくれば、団体のやる気にもつながるし、成果として出てくるのではないかと思います。

(委員)

- これまでの計画でも最低これだけは必要という数値を掲げて取り組んできたが積み残しも多い。例えばグループホームなどはなかなか増やせないままであり、これらの原因はどこにあるのかという部分をきっちり丁寧に分析しなければ、同じ状況が続いてしまう。きちんと策を打つ部分を検討しなければならないだろう。
- また、そうしたハード整備の問題と併せて担い手の問題があり、この確保が相当難しいというのは全国的にも課題となっている。現状を維持するだけでも困難になりつつある。障がいだけでなく介護保険でも問題になっており、具体的な取り組みを検討していくという流れになっている。3年後に現状を維持できるかという点も相当厳しい。福祉だけでなく労働や産業も含めていろいろなステージで検討を進めなければならない。そのためには現状や実態、どういう仕事をしており給料がどれくらいなのかといった実態が見えてこなければ何をすればいいか具体策も出てこないのではないかと。団体でも市内の事業者にアンケートを行って集計を進めているので、それらもふまえた方策を考えられるようワーキング等でも地に足のついた議論を進めてほしいと思います。
- 大学生の約半数が奨学金を利用しており、その7割が返せるかどうか分からないというデータが出ている。吹田の介護や福祉関係で働く20代の47%が奨学金を利用しており、その8割近くがまだ返済中という調査結果も出ている。福祉職場の人も奨学金を抱えて安い給料で返済に苦慮している現実がある。全国的にも人材確保の面から奨学金返済を支援しますという事例が出始めている。障がい分野だけでなく介護などもふくめてこうした取り組みも議論してはどうかと思います。

(事務局)

- 多くの意見をいただきありがとうございます。まだまだ、積み残しの部分があるが、きっちり検証を進め、担い手不足についても介護保険課などとも連携しながら取り組みたいと思います。

(委員)

- 茨木市では独自の予算を設け、介護職の住宅手当助成事業を実施したようだ。実際かなりの反応があったようで、他地域、他県からも多くの問い合わせがあったようだ。ただ、実績は、かなり低い結果になっている。原因は、家賃補助が上限5万円までというものだが、茨木市の家賃が高いため5万円では生活費の圧迫は軽減されないとのことで実績にはつながらなかったようです。
- 人材確保のためにこうした事業を立ち上げて生活実態を把握せずに行ってもなかなか難しいというのが現実だ。人材確保には吹田市の物価や生活実態を含めたうえでの工夫があるだろうと感じました。

(委員長)

- それではその他案件について説明をお願いします。

* 事務局よりその他案件について報告

(委員長)

- 他に意見がなければ最後に各委員から連絡事項等がありますか。

(委員)

- 手元にパンフレットを配布させていただいたと思うが、障がいのある人の海外派遣事業についてのものだ。2018年度の研修派遣の募集を開始したので周囲に関心のある方がいれば紹介をお願いしたいと思います。

(委員)

- 聴覚障がい当事者として委員に参加しているが、聴覚障がい者としては吹田市は言語条例がまだなので早く制定してほしい。手話は言語であるということを知らない人が60%ほどという調査結果が出ており、早く理解を進めるためにも条例の制定を急いでほしいので、この場でも検討をお願いしたいと思います。

* 事務局より今後のスケジュールについて案内

(以上)